会 議 録

会	議	名	平成 30 年度 第 3 回 八王子市環境推進会議
B		時	平成 30 年 8 月 28 日 (火) 開
場		所	八王子市役所 職員会館2階 第2会議室
出席者氏名	委	員	【環境市民会議】 金子 孝、桒田 和仁、奥村 司、高橋 一郎、 谷村 伸一(議長)、田中 猛、沼田 政見、加納 啓有、山下 明子 【市民委員】 飯沢 由里香、小沼 廣、吉川 政雄 【市職員】 小山総合経営部長、佐藤環境部長(副議長)、 池内水循環部長、守屋都市計画部長、南部環境政策課長 宇都宮公園課長(坂倉まちなみ整備部長代席)
	事		環境部環境政策課:山本課長補佐、星主査、三田主任、峯岸主任、道山主任、高橋主事 以上6名
欠席者氏名		氏名	佐藤 晃、浅田 政勝、木野 孔司、 原田資源循環部長、坂倉まちなみ整備部長 以上5名
議		題	1. 議題 (1) 第 2 次環境基本計画の中間見直し案 (2) その他
公開	·非公則	見の別	公開
配	付 資	:料	【事前配付】 ・次第 ・委員名簿 ・【資料 1】第 2 次環境基本計画の中間見直し案 【当日配付】 ・【資料 1】第 2 次環境基本計画の中間見直し案 (P 1 ~ P4)
内		容	・谷村議長挨拶 ・委員の出欠及び配布資料の確認 1. 議題 (1) 第2次環境基本計画の中間見直し案について ・第2次環境基本計画の中間見直し案について、資料1に基づき、事務局(環境政策課)より説明した。 【説明内容抜粋】 〈第1章〉 ■「1. 計画中間見直しの背景」について、世界的に話題になっているマイクロプラスチックや SDGs などを新たに取り入れた。 ■「2. 第2次環境基本計画中間評価」については、当日配布の資料のとおり。 〈第2章〉 ■変更なし 〈第3章〉 ■変更なし 〈第3章〉 ■変更なし 〈第4章〉 ■今回、中間見直しにあたり、大筋成果指標等を変更しない方針で、調整を行っている。

ただし、計画策定時から時が経ち、現在の状況と整合性が取れないもの等に関しては、 審議会でも、場合によっては成果指標を見直すことも必要ではないかという意見があり、 成果指標を一部変更している。今回は、前回からの修正点や成果指標の変更部分を中心に 説明を行う。

- ■基本施策 I-2「森林の循環の強化」について、八王子から搬出されている多摩産材の量のグラフについて、八王子産を含めたものと明記し、累計の表示とした。
- ■基本施策 I-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、成果指標を「グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数」に変更している。面積では斜面緑地それぞれの大きさに差があることから、増減の幅がありすぎ成果が見えにくい。箇所数にすれば、一か所当たりの面積に左右されず評価できる。
- ■基本施策 I-4「水資源の保全と再生」について、市全体の雨水流出を抑制する対策の達成度を図る「雨水流出抑制対策率」に「雨水浸透施設設置数」が含まれるため、成果指標を1つに統一した。
- ■基本施策 II-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」と基本施策 II-2「廃棄物の適正処理」 について、現在改定しているごみ処理基本計画との内容を整合させるため、取組の柱を 整理し、それに合わせ現状と課題も整理した。
- ■基本施策 II-5「低炭素型まちづくり」について、平成 28 年 8 月策定の「低炭素都市づくり計画」と整合させるため、成果指標を「エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数」に変更し、最終目標を 4 か所とした。
- ■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」について、他の所管も含めて積極的に環境を学んでいる人数を計上し、成果指標を「環境学習リーダー認定数」に変更した。
- ■基本施策Ⅲ-2「環境情報の提供、収集及び活用」について、審議会で「現行の指標が施策の効果を表していないのではないか。」との意見があり、成果指標を「環境に関する情報の発信回数」に変更した。数字については現在集計中である。
- ■基本施策Ⅳ-1「美しく快適なまちの保持」について、不法投棄の記述を追加した。

<第5章>

■全体として下方にあるイメージ図をこれまでのプロジェクト毎にステージが上がっていくというものから、個人から地域へサイクルしていくイメージに変更した。

<第6章>

■環境市民会議の各地区で、5か年の主な取組について、追加を行った。

【質疑応答・感想】

- ■P10 の基本目標Ⅱについて、「資源・エネルギーが循環し、地球にやさしいまちをつくる」とあるが、エネルギーは循環しない。この表現はいかがなものか。
- →表現を改める。
- ■基本施策 I -3「まちなかのみどりの保全・創出」について、「まちなかのみどり」とは、どの範囲を指すのか。
- →山間部を除く全てのみどりを指します。
- ■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」について、学校での教育においても、教員 や職員への教育も重要であり、教育委員会も積極的に参加して欲しい。
- →施策の展開の担当課として指導課があり、そこが教育委員会としての相談等の窓口となる。ただ、環境市民会議などで出た意見等の相談は環境政策課へお願いしたい。
- ■以前は、施策ごとにコラム等があり、参考になる部分が多くあった。今回の見直しでは どうなるのか。
- →中間見直しの際、5ヶ年の取組を項目に入れていることにより、余地のない部分もある。 余地があるところはコラムに載せるが、余地がないところに載せるのは難しい。
- ■基本施策 II-3 「二酸化炭素(CO_2)排出量の削減」の現状と課題について、家庭や事業所から排出される CO_2 は増加傾向とあるが、施策の展開へ CO_2 削減となる施策を記載したほうが良いのではないか。
- →もう一度内容を検討する。

- ■基本施策Ⅱ-4「再生可能エネルギーの普及拡大」について、戸吹クリーンセンターにおいて、バイオマス発電の電力を本庁等で利用しているとのことだが、その表記は、どこでしているのか。
- →基本施策 II-1「廃棄物の適正処理」の施策の展開にて、エネルギーの有効利用として統括して表記している。
- ■基本施策 I -3「まちなかのみどりの保全・創出」について、全体として循環型な活動につながっていないのではないか。
- →現在、林地台帳の作成を始めている。また、里山については里山サポーター育成講座等で保全活動を進めていきたいと考えている。
- ■基本施策 II-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」の食品ロスについては、市民の方の協力がとても重要だと思う。今後も、知恵を絞って取り組んでいただきたい。 →承知した。
- ■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」について、環境教育を支援するためにも、その担い手となる環境学習リーダーの育成をもっと施策として進めていった方が良いのではないか。予算ももっと必要と思うが、その辺りはどうなっているのか。
- →エコひろばによる教育支援校や環境学習リーダーとしての支援者は増やしていきたいと 考えている。これからなので確約はできないが、増やす方向で取り組んでいる。

また、エコひろばの環境教育支援だけではなく、民間企業でも行っている部分もある。学校も含め色々な方法が考えられるため、今後も検討していく。

- ■全体の要望としてだが、用語集を充実して欲しい。
- →新しい文言については、追加していく。
- ■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」について、例えば、東南部環境市民会議が行う「いかだで川下り」等では、ただ下るだけではなく川と親しむとともに、水質調査等を行うことで川を汚さないように考えるといった教育もしている。そのような体験を重視して学習を推進して欲しい。
- ■施策全体としてよくできていると思うが、見直しに当たって環境政策はどの程度、権限があるのか。バランスが重要ではあると思う。
- →環境への配慮は、各所管での施策を実行するうえで大切であると認識している。各所管 の施策についても、環境部がチェックできる体制もある。各所管ともそれぞれの施策について、市民の意見も聞きながら、各々が責任もって行っている。予算についても限られた中から、市民の方へ満足いただけるように、配分している。
- ■全ての施策は環境に配慮して行うことが必要である。そういった意識をもって見直しに あたって欲しい。
- ■人は生まれた時から環境に囲まれているのだから、家庭での環境教育や小さい頃から学習が必要。一人ひとりが生活の中で気づき考えることにより、地域全体に波及すると思う。

【その他】

昨年10月に八王子FMが開設され、地球温暖化防止の事業として、番組「STAR R A D I O COOL CHOICE」にて地球温暖化防止を呼び掛けている。コメンテー ターに市で委嘱した地球温暖化活動防止推進員が登場し、地球温暖化の最新情報や家庭で できる省エネ行動などの情報提供を行っている。また、特別番組で地球温暖化活動防止推進員の紹介なども行っている。是非聞いてほしい。

■以上をもちまして、平成30年度第3回環境推進会議を終了いたします。

以上

署名人

平成30年10月17日

署名人 飯沢 由里香